公益社団法人
愛知県宅建協会
人と住まいを、笑顔でつなぐ。

あなたのまちの

不動産無料相談所

- 売買に関する相談
- 相続に関する相談
- 不動産取引に関する
- トラブル相談など

専門の相談員が丁寧に対応致します。
お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ

052-523-2103

（受付時間：平日10：00～12：00、13：00～15：00）
※弁護士相談も実施しております。（毎月１回）

来会相談も承っております。裏面をご覧ください。

来会相談

☎(052)523-2103

- 相　談　日　毎週 月～金（但し、祝日、その他特定日を除く）
  午前10時～正午、午後1時～3時
- 弁護士相談　月1回（要予約）
- 場　　所　公益社団法人 愛知県宅地建物取引業協会
  名古屋市西区城西5丁目1番19号
  （愛知県宅建会館内）
- 宅建協会ホームページ　https://www.aichi-takken.or.jp/

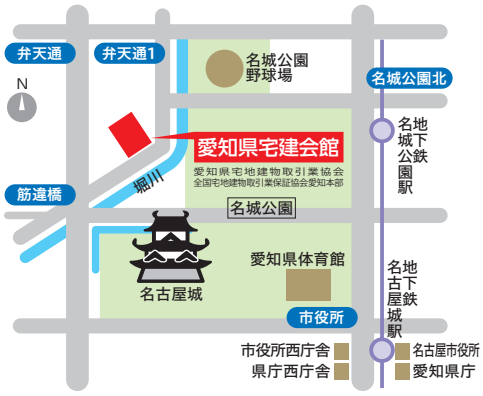

支部無料相談会場

東　名	・長久手市役所（8月休み）	毎月第2水曜日	13：00～16：00
	・日進市立図書館（8月休み）	毎月第3木曜日	13：00～16：00
名南西	・あま市役所	毎月第2水曜日	13：00～16：00
名　南	・豊明市役所	毎月第2月曜日	13：30～16：30
東三河	・豊川市プリオ市民相談室	毎月第2・4木曜日	13：00～16：00
	・豊橋市役所市民相談室	毎月第1・3月曜日	13：00～16：00
	・田原福祉センター	毎月第3木曜日	13：00～16：00
	・蒲郡市役所（8･1月休み）	毎月第2火曜日	13：00～16：00
西三河	・岡崎市役所	毎月第1金曜日	13：00～16：00
	・西尾市役所（8･1月休み）	毎月第1金曜日	13：00～16：00
	・幸田町役場（8･1月休み）	毎月第1金曜日	13：00～16：00
碧　海	・知立市役所	毎月第2火曜日	13：00～16：00
	・安城市役所	毎月第4火曜日	13：00～16：00
豊　田	・豊田市役所 南庁舎	毎月第2火曜日	13：30～16：30
知　多	・東海市役所（4・8月休み）	毎月第3木曜日	13：00～16：00
	・大府市役所（8月休み）	毎月第3水曜日	13：30～16：30
	・アイプラザ半田（8・12月休み）	毎月第3水曜日	13：30～16：30
	・東浦町役場（8月休み）	毎月第2火曜日	13：30～16：30
	・武豊町役場	毎月第3火曜日	13：30～16：30
	・美浜町役場（8・3月休み）	毎月第2火曜日	13：30～16：30
	・常滑市役所（4･8月休み）	毎月第3火曜日	13：30～16：30
東尾張	・尾張旭市役所	毎月第1水曜日	13：00～16：00
	・瀬戸市役所	毎月第3木曜日	9：00～12：00
西尾張	・一宮市ききょう会館 5階 相談室	毎月第3月曜日	13：00～16：00
	・一宮市役所尾西庁舎	毎月第3水曜日	13：00～16：00
	・稲沢市役所東庁舎 1階 相談室	毎月第2金曜日	13：30～16：30
	・北名古屋市役所社会福祉協議会本所	毎月第3木曜日	13：00～16：00
	・清須市役所本庁舎	毎月第3火曜日	13：00～16：00
北尾張	・江南市役所西分庁舎	毎月第3金曜日	13：30～16：30
	・犬山市役所	毎月第3火曜日	13：00～16：00
	・小牧市役所	毎月第1火曜日	13：00～16：00
	・岩倉市役所	毎月第2木曜日	13：00～16：00
	・春日井市役所	毎月第4金曜日	13：00～16：00
	・大口町役場	偶数月 第2木曜日	13：00～16：00
	・扶桑町役場	奇数月 第2金曜日	13：00～16：00

※予約が必要な会場があります。事前に各自治体のホームページ等でご確認ください。
※名古屋市の住まいの窓口においても、毎月第1水曜日(原則)13:00～16:00の間、不動産無料相談を行っています。